

第3号



○令和4年度
第3回理事研修会

発行
北海道小学校長会
札幌市中央区北5条西6丁目
第二北海道通信ビル306号室
TEL 011-218-9850
FAX 011-218-9851
e-mail: h.s.k-32@dousho.jp
https://www.dousho.jp/

令和4年度

第3回理事研修会

☆令和4年9月8日(木)13時00分より
☆会場：旭川トーヨーホテル

【報告事項】

- 教育情報について
- 専門部会開催（業務内容の確認）
- 会務日誌・各部の活動について
- 道教委との意見交換会・各課懇談会報告
- 第65回道小教育研究旭川大会について

【道教委講話】

- 「令和の日本型学校教育」の構築に向けて～ICTの活用と危機管理について～

北海道教育庁学校教育局
指導担当局長 中澤 美明 様

【協議事項】

- 各教育局・地教委への要望活動について
- 企画研修委員会より

【連絡】

- 第4回理事研修会について
- その他

1 開会の言葉 …………… 手塚 敏 副会長



感染症罹患者が若干減少に転じてはいるものの、まだまだ予断を許さず、「感染症対策」と新しい生活様式に基づいた「学びの保障」の両立、さらに、「働き方改革の推進」や「GIGAスクール構想の実現」など、毎日の学校運営、本当にお疲れのことと思う。加えて、理事の皆様には道小の運営推進、地区とのパイプ役等々、力を貸していただいていることに感謝申し上げます。

前回の理事研修会はWeb開催であったが、今回は、明日の教育研究大会に合わせての開催ということもあり、集合・対面の形で開催することができた。Webのよさももちろんあるが、会同できたことを嬉しく思っている。

一つだけ、地区の話をさせていただく。2日(金)に地区の教育研究大会があり、その中で道中の野崎会長が森田事務局長作成の「教育情報」について説明されていた。10. その他の3番、33頁の記事であるが、「生まれ変わったら就きたい職業」を現職教員に問うアンケートで、1位は医師や大学教授、スポーツ選手を抑え、「教員」であった。感嘆の声が上がリ、その後のいろいろな校長の挨拶や発言では、

「生まれ変わっても教員になりたい○○です。」「生まれ変わったら今度は高校の教員をやってみたいです。」などの発言が相次いだ。私に送られてくるメールも差出人の欄に「生まれ変わったら教員になりたい」が飾り言葉で付くようになった。最後の方は、「生まれ変わったらジャニーズに入りたい。」など笑いを誘う話もあったが、多くの方が感じている教職の魅力を今後全力で発信していきたいと思える研修会であった。

それでは、ただいまより北海道小学校長会第3回理事研修会の開催を申し上げます。

2 会長挨拶(要旨)…………… 紺野 高裕 会長



新型コロナウイルス感染症拡大の中、2学期が始まった。子どもや教職員及びその家族等の感染拡大に伴い、その対応など、ご苦労が多く落ち着かない日々が続いていることと思う。

いよいよ道小教育研究旭川大会が明日に迫った。理事の皆様方には、ここ旭川市に参集していただけたことに感謝申し上げます。旭川市小学校長会の皆様は、長期間にわたり会同とオンライン両面で準備を

進めていただいた。ハイブリッドでの大会開催と決まってからも、結束して万全の準備をしてくださったことに心より感謝申し上げます。

また、各分科会の充実に向け、趣旨説明の資料の作成、分科会運営者研修会への参加など、お力添えいただいた皆様にも心より感謝申し上げます。3年振りの分科会の実施、オンラインを駆使した初めての開催方法である。実り多い大会となるよう道小の総力を結集したいと思っている。改めてよろしく願い申し上げます。

それでは会長資料をもとに、前回7月の第2回理事研修会以降の全連小、中教審等の情報についてお伝えする。

既に案内にあるとおり、7月29日、全連小臨時常任理事会がオンラインで開催され、全連小島根大会の開催方法の変更が正式に決定。承認された。

資料1をご覧ください。大会は10月14日(金)の1日開催、島根県松江市と東京の2か所を会場として13分科会会場を設けオンラインで結ばれる。

開会式・全体会については、ユーチューブでのライブ配信を行い、全国の会員が視聴できるようにしている。松江市には、中国地区の発表者と関係者、島根県会員の約100名が参集する。東京には全国の発表者、全連小理事115名程度、他に東京の一部会員が参加予定である。参加費は集めず、理事会は前日に東京で行い、翌日の大会に参加する。北海道からは2名の発表者と全連小理事である副会長、事務局局長と私が参加する。

続いて、7月11日、全連小常任理事会と要望書の手交、12日の会長連絡協議会に参加した際の資料を基に報告を申し上げます。

4頁(資料2-3)は全連小第4回常任理事会での大字会長の資料である。はじめに「教員の質と量の確保」について。9頁の中教審の令和の日本型学校教育を担う教師の在り方特別部会の審議経過報告資料にもあるように、臨時的任用教員等の「教師不足」が中教審の特別部会でも取り上げられている。同資料の「採用」の部分にあるように、採用試験の倍率低下についても取り上げ、教員採用試験の実施スケジュールの在り方や試験の内容について、今後検討されていくことが伝えられている。3頁の「新たな教師の学びの姿を実現するための環境整備」については、5頁(資料2)にあるように、校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針改定案が示されている。また、6頁(資料3-②)に新改正案のポイントがまとめられている。これについては、明日、大字会長から詳しく話していただく予定となっている。

7頁(資料3-③)は、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン案のポイントについてである。これについても、大字会長の資料にあるので、明日のお話委ねることとする。

続いて10~14頁(資料4)は、全連小が7月11日に文科省、財務省、総務省に手交した要望書についてである。中身として、例年1番目に教育費の増額を掲げ、繰り返し要望を行っている。2番目に教

職員の確保及び資質向上が喫緊の課題であることを挙げ、これまで以上に詳しく述べている。具体的には、(1)人材登用と人的条件の整備、処遇の改善について。(2)新規採用の選考時期や方法について、前年の秋頃や通年で行うなど選考方法の見直しを図ること。(3)教員になることにより奨学金の返還の優遇措置を設けること。これは平成15年までは奨学金を教員や教育関係者になると返還しなくていいという優遇制度があり、それが非常に有効であったという内容である。(4)は高等学校に教職コースを設け、高校から教員を育てる取組を行うこと。これは、すでにいくつかの府県で高等学校に教職コースを設け、大学と連携して教員を育てていくといった取組があり、これを全国に広げていくために挙げられている。

3番目は14頁の教員定数の改善、人的措置、諸条件の整備を挙げ、現在全国的な課題となっていることを伝えている。4番目にはGIGAスクール関連予算を、国の特定財源として措置するよう要望している。

15頁からの資料5は、東日本大震災、被災3県の資料である。震災から11年経った今も、帰還困難地区を抱える福島県をはじめ、児童数の大幅な減少、風化を防ぐ取組、支援が必要な状況についての報告がある。復興はまだまだ道半ばであり、引き続き支援が必要な状況である。

21頁からは、次期振興基本計画の策定に向けた中教審の資料である。7月29日、中教審初等中等教育分科会教育課程部会が開催された。21頁(資料6-①)は諮問の概要である。諮問事項としてデジタルとリアルの最適な組合せや、連続性・一貫性のある教育の在り方など4点が示されている。

続く22頁からは、同部会での全連小大字会長の資料である。昨年度までの3年間の全連小の全国調査を基に、学習指導要領全面实施の内容や時数確保に関する課題などについての調査結果を載せている。

問1では重点的に取り組んでいる内容について示しており、内容を見ると、昨年の結果ではICTの活用が最も多く、次いで特別な配慮を要する児童への指導が続いている。指導要領の全面实施当時多かった、道徳・外国語の教科化に関する内容や、プログラミング教育については大きく減ってきている。

23頁の問3「教育課程の円滑な実施のための時数確保の課題」については、非常災害や感染症への対応、学校行事やその準備など、コロナに関わることの課題が多く挙げられている。

報告は以上である。本日、明日と長い時間になるが、お力添えのほどよろしくお願い申し上げます。

3 議長選出 ……………池田 克己 副会長



4 報 告

(1) 教育情報について…… 森田 智也 事務局長



教育情報をお伝えする。

5 頁(記事番号1-4)「小中学生の情報端末1人1台配備完了 高校生はまだ6割」の記事である。

全国の公立小中学校に配備された情報端末の数が昨年度、児童生徒数を上回ったという内容である。小学校では児童数 6,107,666 人に対し、同構想で各自に配られたり、学校に配備されたりした児童用の端末数は 6,577,212 台となった。4年前の文教施策懇談会で、教育用パソコンの台数の強化について要望したことがあるのだが、その時は5人に1台であった。時代の変化の速さを感じる内容であった。

10 頁(記事番号3-1)「道教委と道小・道中・道公教 定期研修の拡大など期待 ICT 活用推進へ意見交換」という記事である。これは8月4日に開催された意見交換会、文教施策懇談会についての内容で、多くの方にご参加いただき、3年ぶりの会同開催であったことを伝えている。また、これから取り組む要望書、そして会長研修会での各地区の状況把握、また、各地区で抱えている状況等を道教委と直に話し合える貴重な機会となったことが伝えられている。参加した校長からは「意見交換会という和やかな雰囲気の中で自校の学校経営に生かせる勉強になる点が多々あり、次年度もぜひ会同で実施してほしい」等の感想があり、今後もこの取組を充実させていきたいと感じるものであった。

14 頁(記事番号4-2)「釧路の小中40校→29校 “地域が衰退” 不安拭えず 市教委がたたき台」の記事である。

釧路市教委からの2031年度までに市内の小中学校全40校を、29校に再編統合するとした基本計画の「たたき台」に対し、保護者から「地域への影響が大きい」など不安視する声が上がっているという内容である。学校がなくなると、地域が衰退するという声があることは、以前も伝えたところであるが、北広島市でも同様の話が上がっており、今後この流れは拡大していくことが考えられる。25 頁(記事番号6-2-2)は、札幌市でも義務教育学校化の流れがあるという記事である。6年・3年の区切りではなく、4年・3年・2年の区切りとなっていることが大きな相違点となっている。

30 頁(記事番号8-5)「いじめ、AIが見抜く仕組み導入へ 教員の勘と経験に頼るの限界」の記事である。浜松市は、人工知能(AI)を使って「いじめ」を見抜く仕組みを来年度から導入する。生徒らに貸与している学習用タブレット型端末を使い、毎月1回程度アンケートを実施する。いじめの有無だけでなく、自己肯定感を確かめる質問なども混ぜるとのことである。回答内容は、AIなどで自動分析し、細かな変化などから、過去の事例と照らし合わせて、

いじめの可能性を探ると伝えている。分析の結果、いじめにつながる危険があると判断した場合は、市教委が学校に伝える仕組みになっているとのことである。カーナビを使い始めると、土地勘が働かなくなる傾向があるように思うが、AIに頼ることで、教師の勘が鈍るということのないようにしたいと感じた記事であった。

31 頁(記事番号10-1)ラグビー日本代表を強豪に押し上げた世界的な名将、エディ・ジョーンズさんのインタビュー記事である。日本とオーストラリアのスポーツ指導観の違いについて、分かりやすく伝えられていたので紹介したい。

エディーさんは、「私のチームのコーチは素晴らしかった。勝ちたい気持ちも当然あるが、それ以上に、いいプレーをすること、成長することにこだわっていた。」と話している。部活動の地域移行にも関係するように思うが、この記事には、チャンピオンシップを目指す前に、指導者としての心得は何かを考えさせられる内容であった。

33 頁「生まれ変わっても教員に」という記事である。ジブラルタ生命保険が全国の教員2千人を対象に行った調査から、「転職するなら就きたい職業」や「生まれ変わったら就きたい職業」に「教員」と答えた割合が最も高かったという内容である。教員は本当にクリエイティブな仕事であることを、改めて感じる事ができた記事であった。

最後は、34 頁(記事番号10-4)「教育あるある川柳」審査結果の記事である。教育あるある川柳を募集したところ、5,553 作品が集まった。最優秀賞は、「マスクして素顔知らずにクラス替え」であった。他の記事については、時間があるときにお読みいただきたい。

(2) 会務報告・各部の活動について

①会務報告……渡邊 均 事務局次長

1 頁、2 頁の資料(資料番号2)をご覧ください。7月1日の第4回事務局役員研修会以降、本日までの会務を掲載している。今年度は計画通り会議が行われており、この間、道教委との意見交換会や各課懇談会が会同で開催された。また、道小教育研究旭川大会の開催に向けても詳細な打合せを行い、本日を迎えていることを報告させていただく。

②各部の活動について

【経営部】……谷口 光伸 経営部長

経営部からは、第2回理事研修会以降の活動の経過について報告させていただく。

まず、今年度の「地区別教育経営研究会」については、本日までのところ7月27日の宗谷地区を皮切りに、当初の計画通り実施されている。コロナ禍3年目の今年度は、久しぶりに会同して行う地区が増え、実施された地区の挨拶の中には、久しぶりに顔を合わせ研修することのよさに触れる言葉も多いと聞いている。

この後、9月15日に予定している渡島・函館地区をはじめ、8地区で開催され11月17日の札幌市区

で終了となる。実施を終えた地区からは、教育の今日的な課題を中心に、たいへん有意義な研究会となったという報告を受けている。教育経営研究会のまとめについては、12月から道小ホームページに掲載する予定である。

次に、「学校経営の資料」について。道小担当で編集作業を行い、7月初旬に各地区に発送を行った。最新の資料も掲載しているので、地教研での活用はもちろん、日々の学校経営の資料として活用いただきたい。資料については、より活用しやすくなるよう毎年見直しを行い、内容の充実を図っていきたいと考えている。

最後に、「法制研究集録第53集」について。データ化して道小ホームページに掲載する予定となっており、来年2月の完成に向け、現在、道中経営部が中心となって編集作業を進めている。

【研修部】……………若林 晋 研修部長

4点、報告させていただく。資料の研修部表紙をご覧いただきたい。

1点目は、第65回北海道小学校長会教育研究旭川大会について。いよいよ明日、会同とオンラインによるハイブリッド形式で開催される。今年度は分科会の充実を図るため、Zoomのブレイクアウトルームを活用したグループ討議が行われる。初めての試みとなるが、会同による実施と変わらぬ成果を上げることができるよう、大会役員並びに分科会における運営責任者・趣旨説明者等の立場からの協力をお願い申し上げる。今年度の成果については、12月に発行する研究集録「小学校教育59号」で伝えていきたいと考えている。

2点目は、全連小島根大会について。9月6日に、道小事務所からメールで大会大綱の連絡が届いたことと思うが、本大会は一般の参加者が島根県には参集せずオンラインで参加することになる。

なお、第6分科会で、小樽市立山の手小学校、日下部 匡彦校長が、第9分科会で、江差町立江差北小学校、関田 貴人校長がそれぞれ発表する。なお、発表者は東京の会場に会同して発表する予定である。詳細については、確定次第、道小事務所より皆様にお伝えする。

3点目は、教育改革等に関する調査について。皆様の協力により調査票の回収が終了し、全連小へ送付したところである。今後、全連小の各種委員会において分析を行うこととなる。調査結果は文部科学省との文教施策に関する要望等に活用され、調査結果の分析等については、全連小より3月に冊子となって、皆様に届く予定である。

4点目は、道小ホームページに掲載されている「各地区の研究活動」の原稿執筆依頼についてである。原稿執筆依頼を10月に行う予定なので、各地区の研究推進をお願い申し上げます。

【対策部】……………秦 直人 対策部長

第2回理事研修会以降の業務について報告させていただきます。

1点目は、6月10日(金)に行われた全道会長研修会の記録についてである。すでに8月26日発行の「道小情報特別号」として、そのまとめが皆様のお手元に届いていることと思う。全道の校長先生にできるだけ早く情報提供を行うため、「道小情報特別号」という形で発行を行った。「GIGAスクール構想の各地区における実施状況と課題」「新型コロナウイルス感染症対応に係る教育課程上の課題」「専科・教科担任制について」など、全道各地区の情報として活用いただきたい。

2点目は、校長退職者の動向などに係るアンケート調査の集計と分析について。全道会長研修会の記録と同様に、「北海道通信」(7月15日発行)と「道小情報特別号」に掲載している。

3点目は、広域人事調査の集計と分析についてである。これまで道教委が参考資料として活用しており、よりよい広域人事の在り方について寄与している。7月29日発行の「道小情報第2号」に掲載され、道小ホームページにも掲載している。協力をいただいた各地区の皆様に感謝申し上げます。

今後は、令和5年度全道会長研修会に向けた共通話題の集約などについて、文書での回答をお願いする予定である。

【情報部】……………石田 正樹 情報部長

5点、報告させていただく。

1点目、会報「教育北海道」について。330号は8月5日付で発行済である。3月発行予定の331号は、7月15日までに原稿の依頼を終えている。退職予定者の名前などについては、後日、地区の事務局長の皆様に確認をお願い申し上げます。

なお、例年、教育北海道に掲載していた、全連小大会「参加者の声」のコーナーについては、昨年、一昨年と大会が会同されなかったため、掲載を見合わせていた。今年度の島根大会は、東京会場に参加される4名の副会長の皆様に執筆していただき、掲載する予定である。

2点目、「道小情報」についてである。これまでに電子データによる配信を2回行っている。本日の第3回理事研修会の報告となる第3号についても電子データで配信後、ご覧いただきたい。特別号「全道会長研修会の報告」は8月26日に紙媒体で発行済である。「道小情報・道中だより(号外)」については、今年度は道中が担当して編集作業を進めているところである。

3点目、ホームページについてである。各地区の広報担当の皆様が、道小ホームページ閲覧の案内に尽力いただいていることに感謝申し上げます。今後も必要な情報を迅速に掲載してまいります。

4点目、全連小関係についてである。「小学校時報」には、10月号、12月号、2月号に道小会員からの原稿が掲載される予定である。令和5年5月発行予定の「教育研究シリーズ第61集」には、江差町立江差北小学校の 関田 貴人校長に執筆いただくこととなった。また、全連小ホームページで紹介している「特色ある研究校紹介」については、現在、道

内の5校が掲載されている。このうち旭川市立近文小学校は掲載期限が過ぎていることから、新たに帯広市立明星小学校を推薦する予定である。

5点目、全連小75周年記念誌の写真募集について。記念誌を作成するにあたって、全国の校長会に写真提供の依頼があった。北海道からは資料に掲載した三つのカテゴリーについて、6名の事務局幹事から写真を提供する予定である。

(3) 道教委との意見交換会・各課懇談会報告

……………渡邊 均 事務局次長

道教委との意見交換会について報告させていただく。

今年度は、道中が主担当となり道教委との協議を進め、関係の皆様をいただきながら準備を行い、予定どおり会場で実施することができた。道教委からは、教育長、教育部長、学校教育監、道研所長、総務政策局長、ICT教育推進局長、指導担当局長、教育指導監が、道小からは、会長、副会長、5役、経営部長、対策部長、各部副部長が出席した。

この意見交換会は、「学校の状況をざっくばらんに伝えてもらいたい」という道教委の考えで、昨年度から名称が変更され、道教委主催で行われている。テーマを「ICTを活用した学校の教育活動の推進」とし、各地区の現状や課題等について意見交換が行われた。その内容については、今後発行される「道小情報・道中だより(号外)」を参照していただきたい。

次に、各課懇談会について報告させていただく。各課懇談会は道小・道中が主催となるが、今年度は道中が主担当となった。懇談のテーマは、「新型コロナウイルス感染症対策と学びの保障」「危機管理と生徒指導」「国・道の施策と教職員の資質能力の向上」の3つで行われた。挨拶、提言、運営をしていただいた皆様には心より感謝申し上げる。

なお、分科会の様子については、参加いただいた3名の副会長より順に報告していただく。来年度は道小が主担当となるので、資料1、2頁の反省と申し送りを参考にして、道教委と話し合いながら計画的に進めることが必要になると考えている。

【第1分科会】……………伊賀 真美 副会長

第1分科会「新型コロナウイルス感染症対策と学びの保障」について報告させていただく。

はじめに道小対策部長の釧路市立湖畔小学校 秦校長と、道中対策部長の岩見沢市立栗沢中学校 伊藤校長から提言をいただいた。「学級閉鎖基準の緩和や報告様式の簡略化」「教員業務支援員及び学習支援員の配置」「児童生徒への端末整備」などの成果とともに、「マスク着脱の指導」の難しさや「給食時の黙食」「合唱や調理実習など感染リスクの高い活動」「ICT端末を学校や家庭で有効に活用する環境」への懸念などが伝えられた。また、道教委に対する質問として「ハード面とソフト面の環境整備」や端末持ち帰りのための「家庭のネット環境支援」、ICT支援員やGIGAスクールサポーターの配置など「教員へのサポート体制の充実」「家庭における情

報モラル教育への懸念」などが挙げられた。

これに対して道教委からは、マスクの着脱については動画やリーフレットの作成で苦情が減ったこと、黙食については第7波が終息後、見直したいこと、全数調査をやめるという国の動きを踏まえて対応したいことなどの回答があった。

ICTのハード・ソフトの両面からの整備については、十分な通信環境を整備保証するため、国や市町村に働き掛けていくという回答をいただいた。持ち帰りのためのルーター貸し出しなどの普及についても市町村に啓発していくということである。また、情報モラルは学校と保護者が共通理解することが大切なので、「GIGAワールド通信」などの発行を通して働き掛けていくことが伝えられた。

後半は道小対策部幹事、滝川市立滝川第三小学校 西田校長と、道中対策部幹事、深川市立一己(いちやん)中学校の坂本校長から提言をいただいた。

ICTを活用した授業事例やデータを基に示しながら「閉鎖時のオンライン学習と授業時数の今後の見通し」「人材の確保について」「ICTを活用した学習活動の姿」「主体的・対話的で深い学びへのICTの寄与」などについて質問が行われた。

道教委からは、閉鎖時のオンライン授業は、今後も別記として要録に記載することや、人材の確保に向けて、教員の魅力を発信したり、採用試験を受けやすい環境をつくったりすること、失効した教員免許を申請により復活できることを周知していくことなどが伝えられた。

また、学習支援ポータルサイトの授業モデルや研修プログラムのコンテンツを紹介することで教員のスキルを向上し、授業前やまとめてクラウドを活用するなど、今まで紙や黒板で工夫してきたことを、ICTを効率的かつ効果的にベストミックスするような授業改善を目指していく必要性が伝えられた。同時に「児童生徒の情報活用能力」や「教員のICT活用能力」を育成し、日常的にICTを活用するためのやる気を高める指導助言が必要であるとの助言をいただいた。

四つの提言には共感することが多く、提言に対する道教委の力強い支援も感じたところである。校長として、市町村各校の学校間の連携を強化し、成果や課題を共有し、地教委ともしっかり連携しながらICTの活用を進めて行きたいと感じる内容であった。

【第2分科会】……………手塚 敏 副会長

第2分科会「危機管理と生徒指導」について報告させていただく。

まず、道小経営部長の谷口校長が「危険を未然に防ぐリスクマネジメントとトラブル発生後に行うクライシスマネジメントについて」提言された。

アンケート調査の結果や平成5年の北海道南西沖地震の津波被害から安全教育・防災教育について伝えられたことが印象的であった。

次に、道中経営部長の島山校長が、いじめ問題への対応に関わる管理職のリーダーシップについて提言された。学校現場の現状から、マンパワーや関係

機関との連携・支援について伝えられた。そして、道教委に対して今後の児童生徒支援等に係る加配の拡充の見通しや考えについての質問と、関係機関の有効活用について示唆を問うものであった。

これら二つの提言に対して、道教委からは「防災教育に関する教育課程の重要性、そしてその整備」について述べられ、ホームページ内に校内研修の参考となるリンクがあるので活用してもらいたいとの情報が伝えられた。

人的支援である加配については、国の児童生徒支援加配を活用しており、現段階では次年度も今年度と同程度の予算であり、基本的に増員は難しいという回答であった。また、いじめ問題が深刻化する可能性がある場合、道教委から専門家チームを派遣するので活用してほしいという補足情報が伝えられた。さらに、警察と道教委の連携として、警察OBによるスクールサポーターの話が伝えられた。常駐は、札幌と旭川と釧路だけであるが、派遣もできるということであった。

最後に事故報告の迅速性を求める話が伝えられた。5W1Hが揃ってからではなく、常に最新の情報にアップデートしていくことを優先し、第一報の速さが大切であるとの内容であった。

続いて、追加提言として、道中経営部幹事の前田校長が、教職員のモラルの向上と服務規律の保持について提言された。現場での各種取組に対し、なかなか明るい兆しが見えてこない状況から、道教委の見解や今後の見通しを求める内容であった。

道教委からは、今年度も教職員の逮捕案件があったが、経年比較で一定の効果は出ていること、不祥事防止対策監のポストを設けたこと。ホームページ内に「教職員不祥事根絶ポータルサイト」があるので校内研修に活用してほしいとの話が伝えられた。この件については、特効薬はないので粘り強く取り組んでほしいとのまとめであった。

最後の提言は、道公教副会長の越野教頭による「ヤングケアラーや児童虐待、自殺予防など喫緊の課題について」の提言であった。教職員の資質・能力の向上、スクールソーシャルワーカーの増員、関係機関との連携強化について伝えられた。

道教委からは、自校の実践に生かすことができる研修等の開催について検討するという回答があった。さらにアセスメントツール「心と体のチェック」を作成し、現在、事業指定校でこのツールと教育相談を連動させた取組を実践していること、オンラインで行う「教育カウンセリング活用事業」を活用してほしいことなどが伝えられ、全ての児童生徒を対象にした「自殺予防教育」が求められていることについても伝えられた。また、スクールソーシャルワーカーは、40市町に58名の配置があること、道教委でも16名を任用し派遣要請に対応できることが情報として伝えられた。

【第3分科会】……………山村 健史 副会長

第3分科会「国・道の施策と教職員の資質・能力の向上について」報告させていただく。

猪股道特協指名理事の代理である野尻校長から「特別支援教育に関する体制の一層の充実について」、小野田へき・複連指名理事からは、人材確保と教職員の資質・能力の向上について提言が行なわれた。その提言を受け、道中研修部の工藤幹事から学校における働き方改革の推進状況と部活動等の課題について、道公教高橋副会長から専科教員の配置と活用について追加提言がされた。

どの提言も学校現場の実態に即しており、管理職が学校運営を行っていくに当たっての苦労や課題等が伝えられ、今後どのようにしていくことが本道教育の振興につながっていくのかという観点を中心に据えられたものであった。

提言に対して道教委からは、特別支援教育課、教職員育成課、教職員課、教育政策課の課長補佐に臨席をいただき、国や道の情勢はや施策について詳しい説明が伝えられた。どの課からも管理職も含めて教職員の人材を育成するために、研修の機会や内容を充実させるよう取り組んでいくことが伝えられた。また、追加提言については今後の見通し等についても説明が述べられた。今後、私たちが学校運営をしていく上で参考となるお話を聞かせていただくことができた。

第3分科会はテーマが幅広いため、提言や追加提言が多岐にわたり、それに対して道教委からも真摯に説明していただく内容となった。そのため、参加者の発言の時間がほとんどなくなってしまった経緯がある。時間の制約があるので致し方ないことと思いつつ、特別支援教育、へき地・複式教育は指名理事にも出席していただいていることから、テーマをこの二つに絞ってみることも、今後の分科会の持ち方として考えられるのではないかと印象を受けた。

(4)全第65回道小教育研究旭川大会について

……田邊 芳明 研修部副部長

……玉井 一行 研究指名理事

第65回道小教育研究旭川大会は、旭川市小学校長会の全面的な協力の下、この後の分科会運営者研修会を実施するところまで到達した。

これまで、理事の皆様には研究提言の趣旨説明者、あるいは運営責任者等の立場から、研究発表の内容や大会要項の原稿などについて、多くの指導をいただいた。また、分科会の充実のために、研究発表者や司会者と連絡を取りながら、読み上げ原稿の作成等にもお力添えをいただいた。皆様の協力に改めて感謝を申し上げる。

それでは、3点報告させていただく。

1点目、研修部資料1頁をご覧いただきたい。この理事研修会終了後、分科会場に移動していただき、第3回分科会運営者研修会全体会を行うこととなる。分科会場へは分科会運営者の旭川の先生方が案内をしてくださる。なお、会場の外には研究発表者の方も待っているの、一緒に移動をお願いしたい。

一斉に移動するとロビーが混雑することが予想されるので、後程、移動の順番をお伝えする。移動後

の分科会運営者研修会の内容は記載にあるよう、明日の分科会に向けたリハーサルと最終打合せが中心となるので、確認をお願いします。

2点目は、明日の旭川大会「全体会」について。研修部資料2頁の「全体会次第」をご覧ください。明日、この場所で全体会が開催されるが、本日、この理事研修会に参加されている副会長、理事の方々は、本日と同様にこの会場で行われる全体会に参加していただくことになる。

また、時程については、概ね資料に記載されているとおり進行する予定である。挨拶や説明等をいただく副会長、理事の方々は、本日この後に予定されているオンラインでのリハーサルにも参加いただくことになる。

3点目は、研究集録「小学校教育第59号」について。研修部3頁以降をご覧ください。今年度の研究集録については、記念講演が行われられないものの、全体会や分科会を行うので、例年通りの形式で掲載する予定である。

趣旨説明者を引き受けていただいた理事の皆様には、まとめを執筆いただくこととなる。資料に記載しているとおり、分科会の研究発表や分科会の意見等から見えてきた成果や課題について、0.5頁程度にまとめていただきたいと思います。

原稿の締め切りや送付先等については、資料5頁を確認いただきたい。また、資料の9頁以降は、分科会記録要領を記載している。

コロナ禍3年目の本大会においても、これまでの道小の研究の歩みを確実に進めていきたいと考えている。そのために、オンラインを活用しての充実した分科会、そしてその分科会での話し合いをもとにした研究集録づくりに努めてまいりたい。皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

次に、大会事務局から、ここまでの進捗状況を報告させていただきます。

紺野大会会長から話があったように、今大会の参加者数は来賓などを含め申し込み段階で550名、そのうち、会同での参加者は110名。オンラインでの参加者が435名の予定である。多くの皆様に参加していただいたことに感謝申し上げます。

大会事務局では、今日まで道小をはじめ関係機関・業者の皆様方の絶大な協力をいただくことで、準備を進めていくことができた。一斉メール配信等で、幾度か変更点の連絡をすることとなったが、各地区代表の皆様のおかげで、なんとか旭川大会開催を迎えることができた。改めて感謝申し上げます。

本日理事研修会後には全体会と分科会について運営関係者でリハーサルを行い、準備に万全を尽くしてまいりたい。最終準備と明日の大会当日は、実行委員会「チーム旭川」として、初のハイブリッドでの大会開催の試みが無事に終わることができるように、精一杯取り組ませていただく。

会場部では全体会場と分科会場について、ハイブリッド開催の準備を精力的に進めてきた。会同する運営者とオンライン会議 Zoom を使って参加する全

道各地からの参加者が、全体会と分科会に参加して充実した協議ができるよう、分科会担当の皆様や実行委員会と協力し、試行錯誤を重ねながら準備を進めてきた。

実行委員会研修部では、大会要項を道小研修部と連携し、完成させることができた。また、実行委員会庶務部と連携し、昨年度同様、大会前に各地区へ8月29日の発送で届けさせていただいた。参加者への配付については、各地区の担当者の皆様に協力をいただいた。時間がない中で配付していただいた担当者の皆様に深く感謝申し上げます。

最後に大会アンケートについてである。大会終了後9月10日に、一斉メールでGoogle フォームアドレスを配信する。9月16日までに回答をお願い申し上げます。

いよいよ大会が始まるということで実行委員会一同、心地よい緊張感に包まれている。ぜひ、参加される皆様にとって有意義な大会となることを願い、事務局からの報告とさせていただきます。

5 協 議

(1)各教育局・地教委への要望活動について

……渡邊 均 事務局次長

以前報告したとおり、5月12日に道小・道中・道小教が連名で道教委倉本教育長に「北海道文教施策・予算策定に関する要望書」を手交した。この回答については7月に道教委からいただいており、理事の皆様には、既にご覧いただいたところである。

各地区では今年度の要望書をもとに各教育局へ地区の要望書を作成し提出する取組を行い、既に提出された地区もあることと思う。ついては、要望内容等について事務局次長資料4頁に示したとおり報告いただきたい。この報告をもとに、来年度の「要望書」作成に向け、道教委並びに国に対する要望事項を取りまとめることとなっている。

提出については、小学校長会単独の地区は、渡邊あてに、小・中の校長会が一緒の地区については、道中森田事務局次長宛に10月3日までをお願いしたい。

なお、札幌市の各校長会については、この取組について、お知らせするだけとなることを承知いただきたい。

(2)企画研修委員会より……南部 和紀 委員長

企画研修委員会の進行状況について報告させていただきます。

企画研修委員会はこれまでに、2回開催された。検討内容は、札幌市小学校長会より提案があった2点である。

1点目は、「対策活動等補助費」の位置付けや会計上の運営についての検討と確認。2点目は、道小の組織運営の効率化に向けた今後の具体的な取組についての意見交換。

1点目については、税源移譲に伴う対策活動費が必要であることから、道小から札幌市校長会へ92万

円が支出されている。地区内での活動費の用途については、道小として言及するものではないと確認しているが、札幌市の支部研修会や専門部研修会の研修内容については、対策活動に関わる内容が含まれると認識している。また、教育活動を充実させるために、定期的に教育委員会と連絡を取り合うことも行っており、これも対策活動の一つと認識している。理事研修会についても、対策活動を進める上で重要な機関会議であることを認識しており、会議を開けば相応の費用が必要となることを認識している。これらは、札幌市小学校長会が述べるように、市小組織の充実に資するものであり、このような支出については問題がないと考えている。

2点目は、運営の効率化に向けた今後の具体的な取組についての意見交換である。これは3つの内容に分けている。一つ目は、会議等の精選、旅費の削減について。二つ目は、道小研究大会の在り方について。三つ目は、10年後を見据えた組織の在り方についてである。会議の精選については、平成15年以降様々な形で行われてきており、今後もできることを探し求めていくが、今年度は令和2年度の企画研修委員会で作された削減案を実行するスタートの年なので、まずは、それをしっかり行いたいと考えている。この削減によって、今年度値上げのあった全連小会費についても、皆様の負担を強いることなく補うことができている。

そのほかの部分についても、現在、地区理事を中心に意見の方向を束ねているところである。今後、中間まとめを提示し、各地区からの意見を求めたいと考えている。

6 議長退任

7 連絡

(1)第4回理事研修会について

(2)その他

8 閉会の言葉……………山村 健史 副会長



第3回理事研の閉会にあたり一言ご挨拶申し上げます。明日からの研究大会開催に向けて石前実行委員長の陣頭指揮のもと、これまでご奮闘されてきた旭川市小学校長会の皆様に心からの敬意を表したい。とりわけ指名理事である玉井事務局長、旭川市選出の道小研修部の小野幹事におかれては、ご苦労も多かったことと思う。心より感謝申し上げます。

さて、第3回理事研修会の意義、目的は何であろうか。最大の目的は道小の存在意義であり、我々の研修を深める最大の機会である研究大会を成功させ

るための確認の場であると考えている。

では大会の成功の奥底に何があるのか。3年前の胆振・苫小牧大会の際、当時の全連小喜名会長が「学校の質は校長の質を超えることはできない」と話されていた。各校ではおそらく中間評価を終えた頃と思う。その結果が校長としての自分の質、能力、成果であると自覚し、残りの半期、自分の校長としての質を向上させ、それにより学校教育目標を達成し、子どもたちが成長できる学校をつくるための最高の機会となるよう、この研究大会があるのだと思っている。

私の考えを押し付ける気は毛頭ないが、明日からの研究大会があらゆる意味で、ここに集う各地区団体を代表する理事の皆様はじめ、会員全員の力で成功裏に終われるよう、私自身も積極的に参加することを誓い、第3回理事研修会の終了を申し上げます。